

福岡市児童発達支援事業（児童発達支援センター以外）の試行・検証事業選定・評価委員会

議事要旨

- 日時 令和5年5月24日（水）10：40～13：10
- 場所 アクロス福岡6階 607会議室
- 参加者 委員：5名
事務局：こども未来局子育て支援部こども発達支援課

1 開会

2 本日の進め方について

委員長	会議の公開について、応募者からのプレゼンテーション及び委員の意見交換については、プレゼンテーションの内容に応募者の障がい児療育に関するノウハウが含まれており、会議を公開することにより、当該法人の利益を害する恐れがあること、また率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることから、市情報公開条例の規定および委員会要綱第6条第3項規定により非公開とする。
-----	---

3 応募者ヒアリング

【医療法人 博仁会】

- (1) 応募者によるプレゼンテーション
- (2) 質疑

医療法人 博仁会	
委員	利用時間帯について午前と午後に分けているが、それぞれ何人ぐらいの児童が利用するのか。
応募者	午前5人、午後5人の児童について対応する予定。また、土曜日や水曜日を1日預かりにするなど、保護者のニーズにあわせてやっていければと思う。
委員	家族支援で、カウンセリングや家族への研修を行うとあるが、単独通園という形態でどのように実施するのか。また、ペアレントトレーニングの対象や実施形態を教えてください。
応募者	家族とのコミュニケーション機会はできるだけ設けたい。特に父親とのコミュニケーションも重要と考えていて、仕事がない例えば土曜日や日曜日に時間を取れればと思う。ペアレントトレーニングについては、開設までに職員研修も含めて色々と見学に行き中身を詰めていきたい。

医療法人 博仁会	
委員	ケース事例に対する個別支援計画で、「リハ評価」が予定されているが、これは全員に行うのか、運動面や特性的な面で気になるお子さんだけに行うのか。
応募者	全てのお子様を対象に言語聴覚士が評価する。言語聴覚士の依頼によって、理学療法士・作業療法士もサポートしたい。 評価様式は30くらい用意しており、お子様に合わせて使用する。
委員	個別支援計画の支援の目標や方向性で、「できないことをできるようにしていこう」という視点が非常に多いが、保育園・幼稚園に通いながら児童発達支援事業所を利用される方が多いという視点でみたとき、他に大事にしたい事や視点があれば。
応募者	本人の得意なところを伸ばしていきたいので、できないことだけをやらせるのではなく、成功体験を積み重ねることが重要だと考えている。 また並行通園の場合、関わり初めの頃は、保護者だけでなく、保育園・幼稚園の担任の先生や園長先生とのコミュニケーションも必要であり、目標や目的を共有し、支援の在り方について理解を深めるため、通園頻度は多くなると思っている。
委員	生活リズムを立てて生活面の指導も行うとあるが、2時間のサービス提供時間の中でどのような内容を行うのか。
応募者	トイレトレーニングなど、生活の中でのつまづきを見つけてサポートしていくため、生活に則した課題も提供できればと思う。特定のプログラムを当てはめるのではなく、子どもによって食事面での支援が必要になれば、スケジュールの変更もしたい。
委員	地域支援、関係機関との連携で「子どもが地域へ参加しやすい環境づくりを支援」とあるが、具体的にはどのような支援方法を考えているのか。
応募者	地域資源を掘り出して、子どもたちをサポートしてもらえそうな仕組みを作りたい。例えば近所の畑を手伝うなどの行事や取り組みの中で、こういった子ども達が地域の中において、皆でサポート出来るんだという安心感をお互いに得られればと思う。
委員	保護者へのペアレントトレーニングや支援のフィードバックの時間を、サービス提供時間以外の土曜日・日曜日に実施するのであれば、職員の配置をどのように考えているのか。
応募者	必要に応じて、当法人が運営している病院からの派遣職員にサポートしてもらいながら、児童発達支援事業所の言語聴覚士が土曜日や日曜日に勤務できるようなシフトを組みたい。
委員	強度行動障がいへの対応を考えると、幼児期からの支援が必要だと考えており、各サービス提供機関が丁寧に対応していくことが重要。家族支援においては、実際にはあまり子どもと向き合っていない親も少なくはない。運営するにあたっては、親子の時間の重要性を認識してほしい。
応募者	親子の時間の重要性については意識して進めたい。

医療法人 博仁会	
委員	児童発達支援事業所の運営や支援内容、職員の労働環境・研修などのチェック機能はどこが担い、どのくらいの頻度で行うのか。
応募者	法人全体の就業規則に基づいて運営する。予定ではあるが、病院の小児部門、関連社会福祉法人が運営している保育所等訪問支援事業所を含めた小児グループをつくり、そこにマネジメントをするトップを置き、週1回、小児グループの施設長同士の会議を行う。
委員	駐車場の台数、公道からの距離等を教えてほしい。
応募者	台数については、4台。公道からの距離は10メートル程度である。利用者が止める駐車場は当法人が運営する病院の駐車場を利用させていただく。
委員	保育所等訪問支援について、年間を通して2週間に1回、保育園・幼稚園に行くのか。
応募者	支援期間は3か月くらいを目安で考えている。実際に児童発達支援事業所で療育を行っている職員が保育園・幼稚園に行くようにする。

【法人B】

- (1) 応募者によるプレゼンテーション
- (2) 質疑

法人B	
委員	創業当時から発達障がいの子どものために教材を作り始めたのか。
応募者	そうである。文献をみると、お子様の瞳孔が開く時にネットワークが伸び、初めて見るものに対しては瞳孔が開くが、2回目以降は開かないということが分かった。また、瞳孔が開いている時間は数分間であるため、初めて見るものを出し続けられないといけないということで、1時間の療育の中で次々と教材を使用する。自社で教材を作っている。
委員	教材をオリジナルで作っているということだが、専門家の方も交えたチームがあるのか。
応募者	そうである。専門家の話を聞いたり、世界中の教材も実験している。
委員	ケース事例に対する個別支援計画について、自閉スペクトラム症で一方的に単語が2語文出るという特徴のお子さんに対し、「フラッシュカードに触れる」とあるが、一方的なやり取りから応答的なやり取りに繋がっていくときに知育教材を最初に持ってきた意図は。
応募者	フラッシュカードを用いて子どもに大量の事実をインプットすることで、自分の中でロジックを作らせることができるという方針を持っているため。
委員	保育所等訪問支援を行う職員が、保育士の経験があまりないようだが、どのような支援を考えているのか。

法人B	
応募者	職員が研修で学んだ内容を保育園・幼稚園の先生に伝えたり、お子様の行動観察をして特性を保護者や先生に伝えるという支援をしている。
委員	色々な教材やマニュアルがあるということだが、一人一人のお子さんの個別性に合わせたアセスメントについてはどうか。
応募者	アセスメント用の教材も持っているため、その教材を使って、どの分野がどこまでできるかというのをチェックする。
委員	保育園・幼稚園での生活を考えたとき、毎日新しいものが出てくるわけではない。保育園・幼稚園への汎化という視点をどのように考えているのか。
応募者	例えば、幼稚園・保育園でじゃんけんで負けたら辞めてしまうという相談に対しては、「まあいいか」と言えるように練習をする。
委員	ケース事例で示されていた「休日を持って余している。育児の負担感が大きい。関わり方に自信がない」というような保護者の様々な困り感に対するアプローチは具体的にどのように考えているか。
応募者	まずは保護者の話を聞く。療育提供後の保護者へのフィードバックでも9割方保護者の話を聞く。3歳くらいからはなるが、家族会議を開いて、親子両方が納得するような家庭でのルールを決めるということも、もめごとが減らせるということで好評。
委員	法人内のすべての児童発達支援事業所について、本社ですべて管理しているのか。もしくは部門や地域ごとで管理されているのか。児童発達支援事業所の管理者の指導体制や事業所運営に対するチェック体制はどのようにされているのか。
応募者	スーパーバイザーが児童発達支援事業所をまわりながらチェックを行っていく。入社してからの研修やテストも含め、毎年研修を行うことで、法人内どこの児童発達支援事業所でも同じ支援を受けられるように仕組みを作っている。
委員	療育の形態を個別にするか小集団にするかは、保護者にアンケートを実施するとあるが、小集団のグループ分けはどのように行うのか、アセスメントをしているのか。
応募者	教材を使用して、どのようにグループ分けを行うか判断している。初めは個別療育を行い、小集団への移行の段階になってから、お子様の発達段階に応じてクラスを分ける。
委員	サービス提供時間詳細表では1時間の療育が1日5枠あり、1枠あたり小集団3～5人を対応する場合、定員10人を超えてしまうが、実際には誰も来ない枠もあるということか。
応募者	開設予定の建物は20名まで対応できるため、通いたい方がたくさんおられれば、定員変更も可能である。
委員	個別療育を1日受け、小集団での療育を1日受けるというのが基本的な組み立て方か。
応募者	そうである。年長児は小学校への就学準備もあるため、小集団による療育を受けていただく流れにしている。

法人B	
委員	児童発達支援管理責任者の方の意気込み・強みを聞かせていただきたい。
応募者	一番大事にしていることは、同じ障がいであっても、お子様によって違う部分がかかなりあるため、一人一人に合った関わり方や療育を提供すること。二つ目は、看護師勤務と養護教諭勤務の経験を踏まえて、お子様の心と体の健康面へのサポートをすること。三つ目は、保護者の悩みや困りごとを聞いて、どうしていくかを一緒に相談しあえるような寄り添った関わり方をすること。 これら3つを踏まえて、地域や保育園、行政と連携をとり、お子様や家族の方がよりよく住みやすい、幸せな日々を送れることを目指していきたい。
委員	法人内で展開している幼児教育と、児童発達支援事業所は、どういう位置づけと考えているのか。幼児教育の延長線上にあるのか。
応募者	モンテッソーリ教材もイタリアの医師が障がい児教育から作った教材であるし、基本的には幼児教育というのは障がい児教育の流れだと考えている。
委員	サービス提供時間詳細表で、お見送りから次の受け入れまでが15分に設定されているが、お見送り・記録・準備・受け入れを行うのに十分な時間だと考えているのか。
応募者	保護者へのフィードバックは1時間の療育提供時間中に行い、支援内容の記録は別の時間で行うため、無理のない時間設定となっている。

4 審査

選定委員会における採点結果を集計すると、医療法人博仁会が69点、法人Bについては54.6点となり、最低制限基準点を満たしているのは医療法人博仁会のみであるとの評価がなされた。

なお、法人Bについては、以下の講評がなされた。

- ケース事例に対する個別支援計画について、自閉症の特性の本質や支援の在り方の理解が不十分である。
- アセスメントの視点があまりなくてマニュアルやチェックリストに当てはめる視点が強く、子どもの個別性を見ることができているのか、保護者に寄り添えるのかが心配である。
- 子どものスキルを伸ばすことだけでなく、保護者が子どもをどう受け止め、どう育てていけるかということに対する家族支援にも力をいれることを今後期待する。

5 閉会